

交付申請時に必要な書類

書 類	確 認 事 項	チェック欄
申込書		☐
建物現況図		☐
補助対象空家及びその立地する土地の登記事項証明書（土地・建物）		☐
調査の同意書兼誓約書	世帯全員の記名があるか	☐
6か月以上空家であることが分かる書類	下記のいずれかにより 6 カ月以上空家であることが確認できるか ☐ 水道を閉栓され6か月以上経過されている場合は、上記同意書兼誓約書※1 ☐ ガス・電気閉栓証明書※2 ☐ 不動産会社へ依頼時に受領した登録証明書	☐
リフォームの内容がわかる書類	下記資料によりリフォーム箇所を確認 ・施工箇所がわかる間取り図等の図面 ・現況写真 ・リフォームにより設置する設備等のカタログ リフォーム内容と見積書と相違がないか	☐
リフォームに要する経費に係る見積書明細書の写し	リフォーム内容と見積書と相違がないか	☐
申請者の本人確認ができる書類の写し		☐
申請者以外のものが申請する場合は委任状		☐
申請者以外に所有者がいる場合は、その全員の同意書	建物登記・土地登記の、共有名義者と相違がないか	☐
昭和56年 5 月31日以前に建築された建築確認を受けたのものは、耐震改修済みであることがわかる書類		(☐)
宅地建物取引業者免許証		(☐)

※1 水道を閉栓され6か月以上経過されている場合：調査の同意書兼誓約書に署名されているか。

※2 ガス・電気を閉栓され6か月以上経過されている場合：ご使用されていたガス会社もしくは電気会社へ閉栓

証明書の請求をお願い致します。（請求人は従前の契約者様のみとなります）

リビング事業部 北部事務所
コールセンター

0120-5-94817
0800-777-8810

大阪ガス
関西電力